

令和3年度第1回京都市産業廃棄物資源循環推進会議 摘録

1 日時

令和3年9月7日（火）午後3時～午後5時

2 場所

オンライン会議

3 出席委員

高岡委員長，石田副委員長，五十嵐委員，衣川委員，河野委員，小谷委員，高橋委員，長田委員，花嶋委員，三宅委員，山口委員，和田委員
（村井委員及び峯オブザーバーは欠席）

4 議事内容

（1）第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進結果について

資料1及び別紙1に基づいて事務局から説明した後，以下のような意見交換が行われた。

委員：がれき類の再生利用率が，平成20年度比で下がっている理由はなにか。

事務局：（再生利用が難しく，埋立処理せざるを得ないがれき類の）埋立処分量の増加により相対的に減少したものと考えられる。

委員：岡田山撤去施策の計画期間は何年か。また，堆積量及び撤去に係る費用はどうなっているのか。

事務局：平成26年7月から年間約4万m³ずつ排出されており，令和15年度には撤去が完了する予定である。費用は，民間事業者が処理施設の運営により得る利益を経費に充てており，市の公費投入はない。

委員：コロナ禍であったが，例年に比べ，排出事業者への立入指導件数が多い。特段，施策を組まれたのか。

事務局：令和2年度が処理期限である高濃度PCB廃棄物に係る立入を集中的に行ったことによる。

委員：違反行為に対する立入指導件数も前年度に比べ増えている。

事務局：令和2年度は，野外焼却に係る苦情の件数が若干多かったため，立入件数も微増した。

（2）京都市産業廃棄物処理指導指針について

（3）京都市産業廃棄物処理指導指針に基づく令和3年度の実施について

資料2～5，別紙2～3に基づいて事務局から説明した後，以下のような意見交換が行われた。

委員：太陽光パネルのリサイクル処理については，既に京都府下で先進的に取り組んでいる事例があることから，太陽光パネルについてリサイクル処理が可能なものであることを排出事業者へ周知する施策を検討すべきではないか。

事務局：情報収集を図りながら，排出事業者に対する啓発方法について検討していきたい。

委員：プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、今後、排出事業者に対し様々な対応が求められると思うが、中小企業にとっては、大きな負担になることが危惧される。国や市の補助金や支援策はないのか。また、市として、国への働きかけ等は検討されているのか。

委員：(一社)京都府産業廃棄物3R支援センターでは、プラスチック代替製品の販路開拓等に取り組む企業を支援する補助金事業を実施しているので、活用してほしい。

事務局：本市独自の制度はなく、参画している3R支援センター等の事業を紹介するのが実情である。国への働きかけについては、全国都市清掃会議を通じた要望について調整中である。

委員：指針に掲げている「素材レベルでのマテリアルリサイクルの推進」について、市内で実施されている事例はあるのか。

事務局：現状、市内で素材レベルでのマテリアルリサイクルを実施している事業所は少ない。先進的に取り組む企業の事例等を紹介しながら、事業者への働き掛けを進めていく。

委員：廃プラスチック類の再生利用率の指標に関して、マテリアルリサイクルを何パーセントにする等の手法別の指標の設定はあるのか。

事務局：マテリアルリサイクルの推進には技術革新等が不可欠であり、手法別の詳細な指標は定めていない。当該指標は、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」から逆算して設定したものである。

委員：上下水道局が実施している下水汚泥固形燃料化事業のランニングコストと固形燃料の売却による収益見込みについて教えてほしい。

事務局：当該事業は、民間事業者に施設の建設や運営等を一括で担わせるDBO方式を採用し、設計・建設に3年間(平成30年6月～令和3年3月)、維持管理・運営・固形燃料販売について20年間(令和3年4月～令和23年3月)の契約を締結し、実施している。生成した固形燃料は、事業者において全量買取る契約とすることで収益を見込んでいる。

委員：廃プラスチック類の処理やリサイクルの現状について、情報収集を実施するとともに、今後、市と情報交換していきたい。

事務局：廃プラスチックの排出量が多い製造業を中心とし、排出抑制等について、どの程度意識が進んでいるか、どのような課題があるか等、業界団体と連携しながら情報収集し、施策につなげていきたい。

委員：アスベストの処理費用は高額であるが、どのように処理されるのか。また、それについて把握している今後の動向などがあれば教えてほしい。

事務局：建築物の解体等に伴い排出されるアスベストの大半は埋立処理されるので、処理費用が高額になる。廃棄物指導課では、建設リサイクル法に基づき指導を行う建築安全推進課や、公害対応を所管する環境指導課などと連携しながら、処理指導を行っている。

委員：指標の達成に向けた具体的なプロセスを設計していくべきである。例えば、汚泥については、下水汚泥固形燃料化事業の実施により一定の効果が期待できるが、がれき類については、アスベスト処理に係る課題に対応した効果的な取組を検討していくべきである。

事務局：ターゲットを定めたより具体的な取組について、今後検討していきたい。

(4) その他

特になし。